

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和6年度第1回会議
開催日時	令和6年4月19日（金）午後2時00分から午後2時45分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	（審議会委員） 米田会長、山田委員※、市川委員※、玉記委員 （事務局） 柴原企画部長、佐野企画部参与兼企画政策課長 宮澤企画部主幹（企画政策課） 利根川企画政策課主任、山本企画政策課主任 豊田都市計画課長、高島都市計画課主査、諸角都市計画課主任 ※リモートでの参加
議題	1 事務手数料の適正化及び新設について（諮問） 2 事務手数料の適正化について（審議） 3 都市計画情報の写しに係る手数料の新設について（審議） 4 その他
会議資料の名称	資料1-1 事務手数料の適正化について 資料1-2 原価計算結果一覧（令和4年度決算ベース） 資料1-3 都内26市における事務手数料一覧 資料1-4 手数料原価計算書（不在籍証明） 資料1-5 手数料原価計算書（住民票の写し/多機能端末機による交付） 資料1-6 手数料原価計算書（印鑑登録証明/多機能端末機による交付） 資料1-7 手数料原価計算書（印鑑登録証の交付） 資料1-8 手数料原価計算書（課税（非課税）証明/多機能端末機による交付） 資料1-9 手数料原価計算書（都市計画道路、用途地域、高度地区又は防火地域に関する証明） 資料1-10 手数料原価計算書（犬の鑑札の再交付） 資料1-11 手数料原価計算書（狂犬病予防注射済票の交付） 資料1-12 手数料原価計算書（狂犬病予防注射済票の再交付） 資料1-13 手数料原価計算書（建築計画概要書等の写し） 資料2-1 都市計画情報の写しに係る手数料の新設について 資料2-2 手数料原価計算書（都市計画情報の写し）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<u>議題1 事務手数料の適正化及び新設について（諮問）</u> 企画部長から米田会長へ諮問 <u>議題2 事務手数料の適正化について（審議）</u> 事務局より資料1-1から資料1-13までについて説明	

○会長：

ただ今の事務局の説明について、意見、質問等はあるか。

○委員：

人件費等から算出した原価計算結果と条例上の手数料とで乖離が生じている項目もあるが、基本的には基本方針の考え方にに基づき対応していくものと理解した。

○委員：

多機能端末機を利用した印鑑登録証明の交付枚数が大きく伸びた理由はどのように整理されているか。

○事務局：

マイナンバーカードが普及してきたことによるものと考えている。

○委員：

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んだことによって交付枚数が増加したわけではないのか。多機能端末機による交付枚数が今後、減少していく見込みであれば、原価計算結果が高くなってしまいが事務局としてどのように考えているか。

○事務局：

多機能端末機の利便性を考慮すると、マイナンバーカードを保持している市民は引き続き多機能端末機を利用し交付するものと考えている。また、本市としても、引き続きマイナンバーカードの交付促進を図っていくため、今後も増加していくものと考えている。

○委員：

印鑑登録証の交付を無料で実施している団体はどのような考えに基づくものか。

○事務局：

印鑑登録証の交付は印鑑登録に伴い必ず発生する事務であることから、各団体の実情に応じて受益者負担を求めていると考えられる。

○会長：

ほかになければ、4(2) アからオまで及びキからケまでに記載している事務手数料については、原価計算と条例で定める料金に乖離があるものの、他自治体の料金設定と比較考慮した結果、現行の事務手数料を据え置くことが妥当と考えるがいかがか。

また、4(2) コに掲げる事務手数料については、原価計算と条例で定める料金に乖離があるため、原価計算の結果を踏まえ、手数料を1,500円に見直すことが妥当であるとするがいかがか。

(異議なし)

○会長：

そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題3 都市計画情報の写しに係る手数料の新設について（審議）

事務局より資料2-1及び資料2-2について説明

○会長：
事務局の説明を踏まえ、意見、質問等はあるか。

○委員：
都市計画情報のGISデータ化により、職員の作業時間が短縮し、手数料が安くなることは市民にとっても行政にとっても良いことだと思う。

○会長：
他市で高額の手数料を徴収しているケースがあるが、どういう理由か。

○事務局：
都市計画決定線を手書きで描写している場合に、人件費等を考慮し高額になっていると思われる。

○会長：
ほかになれば、「都市計画情報の写し」の交付に対し、本市と同様に特定行政庁をもつ自治体の実施状況や原価計算の見込みに基づき、300円の手数料を徴収することが妥当であると考えますが、いかがか。

(異議なし)

○会長：
答申については、本日の審議会に出た意見を集約した上で案文を作成し、委員の皆様に御確認いただき、確定するというところでよろしいか。

(異議なし)

○会長：
それでは、答申については、会長預かりとさせていただく。
そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題4 その他

○会長：
その他の議題はあるか。

○事務局：
次回第2回の審議会については、7月頃を予定している。

○会長：
了解した。他になければ、これで令和6年度第1回審議会を終了する。

(以上)